

〈論文〉

## ワーキングプアと貧困な労働環境 — 「溜め」を取り入れた再定義 —

高 野 晃

キーワード：ワーキングプア 溜め 潜在能力 非正規労働者 貧困

### はじめに

近年刊行されている貧困・労働問題に関する文献において、ワーキングプアという言葉が広く見られる。日本においてこの言葉が広く認知されるようになったのは、NHKが2006年に放送したドキュメンタリー『ワーキングプア～働いても働いても豊かになれない～』がきっかけであるように思われるが、言葉そのものは欧米で1980年代にはすでに使われていた。現在では日本においても市民権を得ているものの、ジャーナリズムから発生した用語であるため、国はおろか学界においてさえも未だ明確な定義付けは行われておらず、論者ごとに思い描くワーキングプア像が異なるという事態に陥り、実態が把握できずにいる。そのため明確な対策は今なお打ち出されず、ワーキングプアはその姿を捉えられることなく静かに増加し続けているのである。

ワーキングプアの姿を正確に捉え対策を講じるには、まず何よりもその定義が必要となる。現在広く用いられている「フルタイムで働いているにもかかわらず、生活保護水準以下の収入しか得られていない人」というものは、明確な定義が定められていないために代用として使われている不完全なものである。なぜなら、この定義ではワーキングプアの置かれている貧困状態しか取り扱うことができないからである。ワーキングプア問題を考える際、対象者の賃金、貧困状態にばかり目が行きがちだが、実際に彼らが抱える問題は多種多様で複雑に絡み合っている。本論文の目的は、ワーキングプアの定義を再検討し、賃金に向けられがちな目を労働環境へと向けようというものである。

## 第1章 ワーキングプア問題の現状と認識

### (1) ワーキングプアの定義と問題点

現在、日本においてワーキングプアという言葉はどのような意味合いで使用されているのであろうか。多数派のものは「フルタイムで働いているにもかかわらず、生活保護水準以下の収入しか得られていない人」というものである。これに「フルタイムで働く準備、意思がある人」と、求職者を含める場合や、世帯ごとの収入あるいは世帯主の収入のみで判断する場合もあるといった具合に差異があり、そもそも貧困の定義にもバラつきがある。

しかし、この問題はある一部の労働者に限られたものではなく労働者全体が抱える問題、つまりワーキングプアは正規・非正規の雇用形態に関係なく存在しているという各論者共通の認識がある。ワーキングプアはある一部の労働者に固定された特有の問題ではなく、社会全体にその広がりを見せ、ワーキングプアという社会層を形成するに至るまで増加しているのである。

政府は未だワーキングプアの明確な定義を示していないが、政府見解として、2007年10月4日、当時の福田康夫首相が第168回通常国会本会議において「いわゆるワーキングプアについては、その範囲、定義に関してさまざまな議論があり、現在のところ、我が国では確立した概念はないものと承知している。これまでに、いわゆるワーキングプアと指摘された方々は、フリーター等の非正規雇用、母子世帯、生活保護世帯等であって、このような方々の状況については、既存の統計等によってその把握に努めるとともに、働く人全体の所得や生活水準を引き上げつつ、格差の固定化を防ぐために成長力底上げ戦略に取り組むなど、対応を図っているところである」<sup>1</sup>と答弁している。また、国会答弁をみると「生活保護水準以下の収入、具体的には年収200万円以下の労働者」<sup>2</sup>という共通の認識があるが、やはり現在も明確な定義は行われていない。

この年収200万円以下という文言はその数字の具体さとインパクトにより、ワーキングプアという言葉を広く世間に認知させることに貢献したが、同時に皮肉にもその強いメッセージ性によりワーキングプア問題を年収、賃金という金銭面の問題に矮小化させてしまったのである。

年収が200万円以下という定義について、駒村(2009)は「その労働者が主婦や学生などの家計補助的労働者であるかによっても、200万円の意味は異なってくる」<sup>3</sup>ことや、生活保

1 国会議事録探索システム

2 国会議事録探索システム

3 駒村(2009)、45頁。

護を基準にした収入を貧困の目安に使う場合も「世帯単位で考えるか、個人単位で考えるかによって金額が全く違い」、「個人単位の賃金と世帯単位的生活保護を単純に比較はできない」<sup>4</sup>という問題点を指摘している。

ワーキングプアが2007年時点で641万人存在するという調査結果を出した厚生労働省研究班の調査は、「厚労省の『国民生活基礎調査』のデータを基に、学生のアパートや主婦のパートなどは除き、一日の主な活動を『仕事』とした人の世帯所得額を抽出。年金や公的扶助の収入を加味した上で、貧困層に属する人の割合を算出した。国はワーキングプアの定義を定めていないため、『貧困』の基準は経済協力開発機構(OECD)の慣行に従い、標準的な世帯所得の半分(1人世帯で約124万円)以下」<sup>5</sup>という基準で行われた。

上記の調査が学生のアパートおよび主婦のパート労働者を除外しているのは、世帯主である労働者のなかでワーキングプアがどれほど存在しているかという結果を出すためであり、「一日の主な活動を「仕事」とした人の世帯所得額」としたのはフルタイム、もしくはそれに近い条件で就労していることを想定していると考えられる。また、個人の賃金ではなく世帯所得額を元に調査が行われているのは、貧困の基準の代用品として扱われる生活保護水準との整合性をとるためであろう。

ワーキングプアをその収入で捉える場合、その単位は労働者個人の賃金ではなく、世帯収入で判断するのが妥当であろう。なぜなら、仮に世帯主の賃金が200万円以下であっても、共働きで世帯収入が400万円という場合、労働環境や雇用の不安定性といった問題こそ残るものの、金銭面だけは世帯収入が300万円以上のフルタイム労働者がいる世帯よりも勝っているという状況が起こり得るからである。湯浅(2007)によれば、ワーキングプアとは「いくら働いても楽にならない家庭」<sup>6</sup>のことであり、「働く貧困層とは、父親がいても、一家全員分を稼いでくることを期待されている肝心の父親が、非正規雇用などで十分な稼ぎが得られない家庭のこと」<sup>7</sup>を指すという。ここでいう父親とは、世帯における主たる家計維持者と言い換えることができよう。つまり、収入面だけで捉えると、ワーキングプアとは主たる家計維持者が十分な収入を得られておらず、世帯収入も貧困と言わざるを得ない世帯、ということになる。ワーキングプアをその収入で可視化する場合は、世帯単位の収入と、その構成要素(人数、年齢、疾病の有無等)を配慮する必要がある。

しかし、金銭面による判断はおおまかな量的把握の場合においてのみ有効なのであり、ワー

---

4 駒村(2009)、45頁。

5 東京新聞(2010)

6 湯浅(2007)、71頁。

7 湯浅(2007)、71～72頁。

キングプア全体を把握することはできない。金銭面という一つの視点では、ワーキングプアの一面しか見えてこないのである。なぜなら、ワーキングプアに限らず貧困という問題は金銭面ただ一つで把握できるような単純なものではなく、労働環境をはじめ心的・肉体的問題、社会制度、住環境、社会的関係性など、様々な問題が絡み合っているからである。アマルティア・センもまた、貧困を所得というただ一つの視点から判断する事を批判している。なぜなら、「所得にのみ注目した貧困分析は、われわれが貧困(つまり、一部の人々が強いられている制約された生き方)に関心をもつ時の根底にある主要な動機からはかけ離れてしまっていることがある。所得アプローチからは、貧困の原因や蔓延に対して、経験に基づく助言を導き出すことができない」<sup>8</sup>からだという。

湯浅(2009)は貧困について次のように述べている。「『貧困』とは、単に金銭的に貧しいことだけを意味するものではない。たとえ経済的に困窮しても、かつてならば家族や親戚、地域社会などが受け皿となって新たな職場を紹介してくれたり、家業を手伝いながら今後を考えることも可能」<sup>9</sup>であったが、現在では「所得が低いばかりではなく、頼れる人もおらず、そこから抜け出る足がかりさえもない」<sup>10</sup>というように、「経済的な行き詰まりに加え、先行きの無さ、それが今、日本が直面している『貧困』である」<sup>11</sup>。単純な年収の減少という金銭面の問題ではなく、様々な問題が複雑に絡み合った貧困という大きな問題が日本を蝕んでいるのである。

## (2) ワーキングプアがもたらす社会への影響

そもそもワーキングプアの存在は、社会全体にどのような影響をもたらすのであろうか。湯浅(2009)は、ワーキングプアとは「日本語では『働く貧困層』、つまり貧困だ。もっとざぱり言ってしまうと、『働いても食べていけない』層のことである。」<sup>12</sup>と断じ、ワーキングプアという社会層が存在するのは、深刻な事態であると危惧している。なぜなら「長く日本社会を支えてきた『真面目に働けば食べていける』という大前提がすでに崩壊していることを意味している」<sup>13</sup>からである。かつての「ワーキング・プアといえば、低賃金で、特別な技能を必要としない細切れ労働に従事させられている人というイメージ」<sup>14</sup>はもはや過去の

8 セン(1999)、180頁。

9 湯浅(2009a)、88頁。

10 湯浅(2009a)、88頁。

11 湯浅(2009a)、88～89頁。

12 湯浅(2009a)、92頁。

13 湯浅(2009a)、92頁。

14 湯浅(2009a)、93頁。

ものとなってしまっているのである。

また、山田（2009）は次のように指摘する。「ワーキングプアの存在は、現代人並みの生活を送ることができている人の不安を強めるのである」<sup>15</sup>。なぜなら、「真面目に勉強して学校を卒業しても、フルタイムで真面目に働いていても（仕事には家事、育児も含む）、特別にリスクの高いことにチャレンジしなくても、自分のミスで仕事に失敗しなくても、現役時代に真面目に年金を積み立てても、分不相応なお金の使い方をしなくても、病気や事故といった特別なことが起きなくても、将来、貧困状態に陥る可能性を心配する必要が出てきたからである」<sup>16</sup>。一昔前の貧困問題は貧困に陥った人とそうでない人の間に明確な線を引くことができたが、ワーキングプアが出現したことにより、その境界が曖昧なものになってしまったのである。ここに未だワーキングプアの明確な定義付けが行われていない原因の一つがあると言えよう。

清山（2010）はワーキングプアが増大することにより、「中長期的にいかに技能を形成・継承するか、子どもを健全に産み育て次世代をいかに再生産するか」<sup>17</sup>という大きな2つの問題が生じ、さらにこれを放置すると、「①国際競争を勝ち抜くうえで競争力の源泉となりうる高い質の労働力を十分な量だけ確保できなくなる、②安定した経済の成長・発展に必要な購買力が小さくなる」<sup>18</sup>という深刻な問題へと進展すると指摘している。いずれも企業にとって重大な問題であり、ワーキングプアの問題は労働者側だけでなく、企業側にとっても解決を迫られる問題なのである。

### (3) ワーキングプアの増大要因

清山（2010）はワーキングプアが社会問題化した背景について、「夫に扶養される女性非正規の増大ではなく、その所得ですでに、あるいはいずれ自立しなければならない若年層、なかでも男性に非正規雇用が増大してきたことが大きな要因である」<sup>19</sup>と述べている。これまでは賃金の低さや雇用の不安定性といった問題は、その大半が学生アルバイトや主婦パートといった家計補助的労働者によって占められていたため、あまり重要視されてこなかった。しかし、ここにきて問題が家計の主たる家計維持者となる事を期待される、家計補助的労働者の低賃金と雇用の不安定性の免罪符となっていた男性労働者にまで及ぶと、これまで放置

---

15 山田（2009）、17頁。

16 山田（2009）、17頁。

17 清山（2010）、6頁。

18 清山（2010）、6頁。

19 清山（2010）、11頁。

されてきた問題の深刻さが再認識されるようになったのである。

また、山田(2009)はワーキングプアの増大要因として、「①科学技術の発達(オートメーション化、IT化)、②消費者の要求の増大(コスト削減圧力)、③グローバル化(コスト削減圧力)、④雇用と産業の規制緩和(非正規雇用の解禁と産業保護の撤廃)」<sup>20</sup>をあげ、これらの傾向が進むと、「ニューエコノミー(低賃金労働者を大量に生み出すようになった経済:筆者注)における労働者は、生産性の高い労働者(専門的で知的な仕事に就く労働者)と生産性の低い労働者(機械やマニュアルの手足となって働く労働者)とに二極化し、その間の溝が広がる」<sup>21</sup>と述べている。

さらに、日本の低賃金労働者の出現に関して、他の先進国と比べると次の3つの特徴があるという。第1に新しい経済が短期間に浸透した<sup>22</sup>。科学技術発達による単純労働者の需要増加、金融危機による企業(公共団体)のコスト削減圧力の強まり、産業と雇用の規制緩和が<sup>23</sup>1990年代後半に一気に進んだ。第2に若者につけが回った<sup>24</sup>。低収入の定型労働への需要が高まり、それを一手に引き受けたのが社会に出た若年者であった。そして第3は隠されたワーキングプアである<sup>25</sup>。低賃金労働者、パートタイマーの主婦、若者などが同居家族による経済的支援を受けており、潜在的ワーキングプア率が高いにもかかわらず社会問題として取り上げられることはなかった。不和や死別、親の経済的破綻などが生じる事ようやく問題が表面化する。

伍賀(2010)は、現在の日本社会の働かせ方の標準的モデルは「過労死予備軍と非正規雇用のセット」であるといい、次のように述べる。「それは公的セクターを含む全業種に広がっている。ストレスの強い過労死予備軍的働き方ではあっても、ひとたび正社員のポストを手放すと復帰することは容易ではない現状はそうした働き方を受け入れさせる強力な圧力となる。他方、非正規労働者はたとえ派遣先や雇用主からの不当な注文であれ、雇用契約更新のため、それを甘受せざるをえない状況にある。こうして過労死予備軍は非正規雇用の中にも広がっている。」<sup>26</sup>

また清山(2010)は、ワーキングプア問題が深刻化している原因について次のように述べている。「賃金や労働時間に関して労働市場を規制する力が弱いうえに、もともと弱い所得再

---

20 山田(2009)、178頁。

21 山田(2009)、178～179頁。

22 山田(2009)、182頁。

23 山田(2009)、183頁。

24 山田(2009)、183頁。

25 山田(2009)、186頁。

26 伍賀(2010)、33頁。

分配機能がさらに弱体化した日本では、社会保障制度や正社員中心の企業の福利厚生から排除された非正規雇用のワーキングプア問題が、深刻化しやすい。」<sup>27</sup>。賃金が低いため貯蓄もままならず、安定した職を得るための職業訓練を受ける費用を捻出できない。また、不安定就労のため失業に陥りやすいうえに失業手当を受給できない。企業の住宅支援策からは除外され、国家の住宅政策も貧弱なため、容易にホームレスと化してしまう。そのため、「雇用される力（エンプロイヤビリティ）」はますます低下し、失業状態から抜け出せなくなってしまうのである。

このように日本のワーキングプア問題は日本独自の発生要因と特徴を有しているため、ワーキングプアがグローバルな問題であり共通する要素があるとはいえ、日本独自の定義付けと対応を行うことが急務なのである。

#### (4) ワーキングプアに対する企業の態度

自身の体験をもとに不安定雇用の実態を描いた『搾取される若者たち — バイク便ライダーは見た!』の著者、阿部真大は「企業は利益優先で、ワーキングプアが増えることに問題意識がない。個々の企業の判断としては正しいが、社会全体で見ると大きな損失となる。日本には労働基準法も最低賃金法もある。行政が格差是正のための制度設計をすべきだ。」<sup>28</sup>と述べている。実際にはワーキングプア問題は企業にとっても解決すべき課題であるにも関わらず、目先の利益しか念頭にないのである。この問題の本質を示すと同時に、解決の難しさをも表す言葉だといえるだろう。

企業側はむしろ労働者層と貧困層の間に新たな貧困層（ワーキングプア）が形成されることにより、安価で使い捨てできる都合の良い労働力を確保すると同時に、労働者に「会社の言う通り働かなければ、自分達もあなる」、「一度会社を離れば落ちる一方」といった強迫観念を与え、都合よく搾取することができる。不平不満も「自分達より下がいる」と思わせることで、使用者側との対立を避けられる。ワーキングプアをただ搾取するだけでなく、被差別的な存在とし、不平不満の捌け口になっている感が否めない。

ワーキングプア問題を見る際、清山(2010)は次のような視点を持つべきだと指摘する。「ワーキングプア問題を、単に道義的、情緒的な観点からのみとらえるのではなく、21世紀の日本が国際競争力を維持・強化し、安定した成長・発展が可能な経済社会を構築するためにも、その解決が必要不可欠なのだという視点をもたなければならない」<sup>29</sup>。

---

27 清山 (2010)、6 頁。

28 朝日新聞 (2007)、176 頁。

29 清山 (2010)、6 頁。

ワーキングプアは貧困な労働環境に身を置いているわけだが、それどころか労働者という「ヒト」ではなく、純粋に労働力を提供する消耗品としての「モノ」という差別的な扱いを受けている場合すらある。この「モノ」という扱いは派遣労働者の場合、「派遣の経費は、会社の経理上、人件費ではなく材料調達費に入るから、それは正しい、扱いだということ」<sup>30</sup>になってしまっている。「労働者を『人』としてではなく、『商品』として取り扱うことを肯定したシステムが労働者派遣であり、そこで労働者は、倉庫に置かれた在庫物資と基本的に変わらない存在となる。」<sup>31</sup>。当然労務管理の対象になることはなく、技能や地位の向上も見込めない。いうなれば、30代になっても40代になってもいつまでも見習いのままであり、一人前の労働者として扱われないのである。

労働者の「モノ」扱いが是正されなければ社会に何をもたらすのか。その例が電車脱線事故や食品の安全問題といった社会の不安定化に繋がる問題であるという。「どんなものだって一番最後の現場で働いているのは末端の労働者」であり、「その人たちがどういう扱いを受けているのかということと、出来上がってくる製品の質に関係がないわけがない」<sup>32</sup>のである。「人間をもの扱いして、低賃金で『あいつらは努力しなかったから悪いんだ』と言って、そういう扱いをしていけば、いろいろなところでいろいろな事故が起こってくる。それには誰も無関係ではられない。」<sup>33</sup>。

日本における労働者に占める非正規の割合は3割(およそ3人に1人が非正規労働者)であるといわれてきたが、厚生労働省の「平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査の概況」<sup>34</sup>調査によると、2010年10月1日の時点で労働者に占める非正規労働者の割合が38.7%と増加し、4割に迫りつつある事が明らかにされた。

これに関連して橋木(2004)は、非正規労働者の雇用比率を高めることにより労働コストの節約に貢献するため経営上はメリットがあるとしながらも、非正規労働者への過剰依存は長期的にはデメリットになりうるとしている。その理由として、「第一に、非正社員の生産性はどうしてもやや低いし、長期的雇用も期待できない。これらは企業としてみれば、基幹的な社員の数が少なくなることを意味するので、長期的には生産性の低下につながりかねない。」<sup>35</sup>。「第二に、日本全体で若者の非正社員の数が増加すれば、将来の日本経済に生産性の低い労働者の

---

30 湯浅(2007)、13頁。

31 湯浅(2008a)、155頁。

32 湯浅(2009b)、59頁。

33 湯浅(2009b)、59頁。

34 厚生労働省(2010)

35 橋木(2004)、60頁。



数が増加して、日本経済全体の成長にとってもマイナス要因になりかねない。」<sup>36</sup>。「第三に、低所得者の労働者の数が増加し、日本における貧富の格差拡大にますます拍車をかける可能性がある。」<sup>37</sup> という3点をあげており、これらが重なると「長期的に見て日本社会のデメリットになりかねない」<sup>38</sup>と警鐘を鳴らしている。

## 第2章 センの貧困論と湯浅の「溜め（ため）」

### (1) センの貧困論

ワーキングプア問題は貧困問題の一つであるため、まず貧困の定義をどのように定めるかというところから議論を始めなければならない。そこでこの章ではワーキングプアを考える際に有用なアマルティア・センと湯浅誠、二人の論者による貧困に関する概念を取り上げる。

インドの経済学者でノーベル経済学賞受賞者でもあるアマルティア・セン (Amartya Sen) の貧困論は、「潜在能力 (capability)」と「機能 (functionings)」という独自の概念に特徴がある。

潜在能力 (capability) とはセン独自の概念であるが、これは「人が善い生活や善い人生を生きるために、どのような状態 (being) にありたいのか、そしてどのような行動 (doing) をとりたいのかを結びつけることから生じる機能 (functionings) の集合」<sup>39</sup> であるという。またセン自身は、「機能の概念と密接に関連しているのが、『潜在能力』である。これは、人が行うことのできる様々な機能の組み合わせを表している。従って、潜在能力は『様々なタイプの生活を送る』という個人の自由を反映した機能のベクトルの集合として表すことができる。」<sup>40</sup>とも述べている。潜在能力の内容を短くまとめると、「選択の自由を可能にする基礎的条件」<sup>41</sup>ということになる。

機能については、「ここで言う『機能』とは、最も基本的なもの（例えば、栄養状態が良好なこと、回避できる病気にかからないことや早死にしないことなど）から非常に複雑で洗練されたもの（例えば、自尊心を持っていられることや社会生活に参加できることなど）まで含む幅の広い概念である。どの機能を選び、どのようなウェイトを与えるかは、様々な『機能の組み合わせ』の達成を可能にする潜在能力の評価に影響する。」<sup>42</sup>と言ったり、「個人の

---

36 橋木 (2004)、60 頁。

37 橋木 (2004)、60 頁。

38 橋木 (2004)、60 頁。

39 大石 (2002)、167 頁。

40 セン (1999)、59～60 頁。

41 湯浅 (2008b)、73 頁。

42 セン (1999)、6～7 頁。

福祉は、その人の生活の質、いわば『生活の良さ』として見ることができる。生活とは、相互に関連した『機能』(ある状態になったり、何かをすること)の集合からなっていると見なすことができる。このような観点からすると、個人が達成していることは、その人の機能のベクトルとして表現することができる。重要な機能は、「『適切な栄養を得ているか』『健康状態にあるか』『避けられる病気にかかっていないか』『早死にしていないか』などといった基本的なものから、『幸福であるか』『自尊心を持っているか』『社会生活に参加しているか』などといった複雑なものまで多岐にわたる。」<sup>43</sup>と述べてもいる。また、「『貧困の分析に関連の深い機能は、『十分に栄養をとる』、『衣料や住居が満たされている』、『予防可能な病気にかからない』などといった基礎的・身体的なものから、例えば、『コミュニティーの一員として社会生活に参加する』、『恥をかかずに人前に出ることができる』などといったより複雑な社会的達成までまちまちである。これらはいわば、『一般的な』機能であるが、すでに言及したように、これらの機能の具体的な満たされ方は社会に応じて異なっているかもしれない。」<sup>44</sup>と、貧困分析に関連深い機能も示している。

このように非常に広範な概念である潜在能力を理解するうえで重要なのは、「実際に享受している自由を表す『潜在能力』を、(1)基本財(およびその他の資源)と、(2)(実際に享受された機能の組み合わせやその他の実現された結果などの)成果の両方から区別することが大切である。最初の区別の例として、障害のある人は(所得、富、自由などの)基本財を多く持っていたとしても(ハンディキャップのために)潜在能力は低いということが起こる可能性がある。(中略)二番目の区別の例として、同じ潜在能力を持っていても、人それぞれの目標にしたがって異なる機能の組み合わせを選択するケースが考えられる。さらに、二人の人が実際に同じ潜在能力と、同じ目標を持っている時でさえ、それぞれの自由を行使するにあたって、自らが採用する戦略や戦術の違いのために違った結果に至るかもしれない。」<sup>45</sup>とセンは述べている。

潜在能力を基本財と成果から区別し、さらに「人間の潜在能力の役割をもっと十分に理解することを目指すには、以下を認識する必要がある。(1)それが人間の福利と自由にとって持つ直接の意味。(2)社会的変化への影響を通じた間接的な役割。(3)経済的生産への影響を通じた間接的な役割。」<sup>46</sup>としている。

---

43 セン(1999)、59頁。

44 セン(1999)、172頁。

45 セン(1999)、126頁。

46 セン(2000)、341～342頁。

## (2) 潜在能力で見た貧困

彼の潜在能力という視点に立つと、どのような姿の貧困が見えてくるのだろうか。「個人が理性的に評価している機能を達成する潜在能力は、社会のあり方を評価する一般的なアプローチを提供する。そして、それによって平等と不平等を評価する新しい視点をもたらされる。」<sup>47</sup>。具体的な例として、センはアメリカにおける飢えの問題を挙げた上で、それを判断するのに潜在能力の視点が役立つと述べている。「第一に、飢えや栄養失調は、食事の摂取と、摂取した食物から栄養をとる能力という二つの側面に関連している。後者は、その人の健康状態に深く依存し、それはさらに地域レベルの医療サービスや公共の保健サービスの有無に強く影響される。これこそが、個人所得が国際的に見て低くはなくても、社会問題としての保健介護とヘルス・ケアの不平等が健康と栄養の潜在能力の欠如を一気に悪化させてしまうケースなのである。第二に、他の所で議論した理由により、豊かな社会の中で貧しいことは、それ自体が潜在能力の障害となる。所得で測った相対的な貧困は、潜在能力における絶対的な貧困をもたらすことがある。豊かな国において、同じ社会機能（例えば、人前に恥をかかずに出られること）を実現するために十分な財を購入するには、より多くの所得を必要とするかもしれない。同じことは『コミュニティで暮らしていける能力』についても言える。これらの一般的な社会機能の達成に必要な物的条件は、そのコミュニティにおいて他の人々が標準的に持っているものが何であるかによって変わってくる。」<sup>48</sup>。このように、「『潜在能力』は個人と社会の相関関係で決まる」<sup>49</sup>のである。所得という一つの視点では、貧困の一部しか見えない。しかし広範な概念である潜在能力で見ることにより、貧困を多面的に捉えることが出来るのである。

## (3) 「五重の排除」によって生み出される貧困

自立生活サポートセンター・もやい及び反貧困ネットワーク事務局長である湯浅誠によれば、貧困とは収入のみによって決定付けられるのではなく、「五重の排除」によって貧困まで追い込まれると主張する。「五重の排除」とはすなわち、「①教育課程（学校教育システム）からの排除、②企業福祉（正規雇用システム）からの排除、③家族福祉（家族による支えあい）からの排除、④公的福祉（生活保護など）からの排除、⑤自分自身からの排除」<sup>50</sup>である。これら五つの排除が重なることにより、「人は生活困窮フリーター（20代、30代の若者で、

---

47 セン（1999）、6頁。

48 セン（1999）、179頁。

49 湯浅（2008b）、74頁。

50 湯浅（2007）、9頁。

生活がどうにも成り立たなくなってしまう人たち／筆者注)となり、もっと広く言えば〈貧困〉になる。」<sup>51</sup>。

「五重の排除」の内容をそれぞれ具体的に述べると、次のようになる。

①教育課程からの排除…親世代の貧困や学校でのいじめなどといった様々な理由により「教育課程からドロップアウトする／させられる」<sup>52</sup>。

②企業福祉からの排除…教育課程から排除されることにより、「条件のいい会社に正社員採用されることは難しくなる。」<sup>53</sup>。そんな彼らを待つ代表的な受け皿が派遣・請負といった非正規雇用であるが、非正規雇用は「単に低賃金で不安定雇用というだけではない。雇用保険・社会保険に入れてもらえず、失業時の立場も併せて不安定になる」ばかりか、「かつての正社員が享受できていたさまざまな福利厚生(廉価な社員寮・住宅手当・住宅ローン等々)からも排除され、さらには労働組合にも入れず、組合共済などからも排除」<sup>54</sup>されてしまう。その結果が第1章の(4)節で述べた「モノ」扱いである。

③家族福祉からの排除…親や子に頼れず、そもそも頼れる親を持っていない。低賃金、不安定雇用の緩衝材となっていた大黒柱、すなわち世帯における主たる家計維持者さえも不安定化しており、家族間での支えあいが困難になっている。

④公的福祉からの排除…生活保護行政が「その人が本当に生きていけるかどうかに関係なく、追い返す技法ばかりが洗練されてしまっている」<sup>55</sup>ように、公的福祉は弱まっているどころか機能不全に陥ってしまっている。

⑤自分自身からの排除…「教育課程・企業福祉・家族福祉から排除されたあげく、最後の頼みの綱である公的福祉からも排除され」<sup>56</sup>、「しかもそれが自己責任論によって『あなたのせい』と片づけられ、さらには本人自身がそれを内面化して『自分のせい』と捉えて」<sup>57</sup>しまい、「何のために生き抜くのか、それに何の意味があるのか、何のために働くのか、そこにどんな意義があるのか。そうした『あたりまえ』のことが見えなくなってしまう」<sup>58</sup>。

これら「五重の排除」により人は貧困に追い込まれるわけだが、では貧困とはどのような状態なのであろうか。湯浅は「〈貧困〉というのは『溜め、のない状態のこと』だと述べている。では、この「溜め」とは何であらうか。

51 湯浅(2007)、9～10頁。

52 湯浅(2007)、11頁。

53 湯浅(2007)、11頁。

54 湯浅(2008a)、60頁。

55 湯浅(2008a)、60～61頁。

56 湯浅(2007)、22頁。

57 湯浅(2008a)、61頁。

58 湯浅(2008a)、61頁。

#### (4) 「溜め」という概念

湯浅誠の言う「溜め」とは、センの「潜在能力」に相当する概念を表す言葉であり、彼が反貧困活動を通して創ったものである。「溜め」とは、溜池の『溜め』である。大きな溜池を持っている地域は、多少雨が少なくても慌てることはない。その水は田畑を潤し、作物を育てることができる。逆に溜池が小さければ、少々日照りが続くだけで田畑が干上がり、深刻なダメージを受ける。このように「溜め」は、外界からの衝撃を吸収してくれるクッション（緩衝材）の役割を果たすと同時に、そこからエネルギーを汲み出す諸力の源泉となる。<sup>59</sup> また、「目に見えないが、人はそれぞれ「溜め」に包まれている。見えなくてもみんなその人なりの「溜め」を持っている。」<sup>60</sup> という。「溜池は、安定的に作物を育てるための条件だが、ではそれが個人の所有物なのかといえば、地域の共有財産だったりする。」<sup>61</sup> つまり「溜め」とは個人的要素だけでなく、社会的要素をも含んでいるのである。

「わざわざ抽象的な概念を使うのは、それが金銭に限定されないから」<sup>62</sup> である。収入や貯蓄といった金銭的なものに止まらず、肉体的・精神的に健康な状態であることや、家族、親戚、近所の住民や仕事仲間といった身近な人物との友好的な人間関係、社会的に通用する資格や技能、労働組合への加入等による抵抗力、社会的なセーフティーネット、各種保険、趣味などの仕事以外の生き甲斐といった具合に、「溜め」の機能は、さまざまなものに備わっている。<sup>63</sup> のである。

このように「溜め」という概念はワーキングプアが奪われている様々な要素を含み得るものであり、貧困の程度を測る新たなものさしに適しているといえるだろう。なぜなら「溜め」には『潜在能力』で明示的に言及されていない精神的な基礎的条件（『自分自身からの排除』に至っている人には『がんばるかがんばらないか』という選択肢がない）という点が織り込まれて<sup>64</sup> おり、さらに日本において日本の貧困問題と向き合う中で生み出された概念であり、余計な説明は不要なほど日本人の感性に合致している点も優れている。

#### (5) 「五重の排除」と「溜め」の発想の原点

「五重の排除」と「溜め」はともに湯浅が独自に創り出したものであるが、その発想の原点

59 湯浅 (2008a)、78 頁。

60 湯浅 (2007)、27 頁。

61 湯浅 (2008b)、75～76 頁。

62 湯浅 (2008a)、79 頁。

63 湯浅 (2008a)、78 頁。

64 湯浅 (2008b)、73 頁。

には連帯保証人問題があったという。「連帯保証人の問題は、貧困状態に陥る多くの人たちが共通して抱えており、どの団体も苦慮していた。そこで、連帯保証人提供を行う活動をすれば、さまざまな分野の活動と接点ももてるのではないか」<sup>65</sup>と考へ、「共通の課題を括り出し、それを軸に連携の幅を広げること」<sup>66</sup>がこの問題を彼が代表を務めるNPO法人〈もやい〉で取り扱うようになった大きな動機であった。「なぜ貧困状態にある人は、連帯保証人を探すのに苦勞するのか。この問いは『貧困』を単に経済的な『貧乏』と同一視している限り、答えられない。しかし事実としては、貧困状態にある人たちの多くは、連帯保証人になってくれるような頼れる関係(人間関係の「溜め」)を持っていなかった。そのため〈もやい〉の発足を準備する過程で、私たちは「人間関係の貧困も貧困問題である」というメッセージを打ち出した。『貧困』と『貧乏』の違い、『五重の排除』といった発想は、ここから生まれた。」<sup>67</sup>。

#### (6) 「溜め」で見た貧困

貧困問題を「溜め」という概念で捉えると、「溜め」が総合的に失われ、奪われている状態<sup>68</sup>ということになる。この「総合的に」というのが重要なポイントである。なぜなら、「お金がなくても十分豊かな人間関係を持っている人、逆に孤立しているけどお金をたくさん持っている人は、必ずしも幸せではないかもしれないが、〈貧困〉とは言わない。〈貧困〉とは、「溜め」が全体として失われていること、それによって外からの衝撃に対して非常にもろい状態にある人たち、同時に、自分が打って出るための栄養源をあまり持っていない人たちを指している。」<sup>69</sup>からである。また、「貧困状態にある人たちの存在は、社会自身の貧困(「溜め」のなさ)の現れ」<sup>70</sup>でもある。

湯浅は「溜め」のある人とない人を、次のように分けている。「三層(雇用・社会保険・公的扶助)のセーフティーネットに支えられて生活が安定しているとき、あるいは自らの生活は不安定でも家族のセーフティーネットに支えられているとき、その人たちには「溜め」がある。逆に、それから排除されていけば、「溜め」は失われ、最後の砦である自信や自尊心をも失うに至る。」<sup>71</sup>。「溜め」を持たない人物が一度の失業をきっかけに恒常的な貧困状態へと陥るプロセスを説明すると、次のようになる。「金銭的な「溜め」を持たない人は、同じ失業

65 湯浅(2008a)、129～130頁。

66 湯浅(2008a)、130頁。

67 湯浅(2008a)、130頁。

68 湯浅(2008a)、80頁。

69 湯浅(2007)、36～37頁。

70 湯浅(2008b)、78頁。

71 湯浅(2008a)、80頁。

というトラブルに見舞われた場合でも、深刻度が全然違ってくる。ただちに生活に窮し、食べる物に事欠くために、すぐに働くところを見つけなければならない。職種や雇用条件を選んでいる暇はない。窮乏度がひどくなれば、月給の仕事を選ぶか、日払いの仕事を選ぶかという選択肢は、事実上存在しなくなる。月給仕事を選ぶためには、最初の給料が入る一ヵ月または二ヵ月後まで生活ができるだけの「溜め、(貯金、あるいは親元に住んでいて衣食住に事欠かないなど)が必要になるからだ。」<sup>72</sup>。このように、「溜め、を失う過程は、さまざまな可能性から排除され、選択肢を失っていく過程でもある。」<sup>73</sup>のだ。この選択肢を失っていく過程を多重債務問題で見ると、「多くの人たちとまったく同じように、本人たちもまた、できることならそんな選択肢は避けたいと思っている。しかし、それを可能にする条件(「溜め、)がないために(貯金がない、銀行もローンを組んでくれない、借りられる家族・友人がない)、不利とわかっているても他方を選ばざるを得ない。そこに、選択肢を奪われた「溜め、のない状態が示されている。」<sup>74</sup>。このように、自己責任論や所得という視点からは決して見えてこない根深い問題が存在しているのである。

#### (7) 「溜め」が抱える難問

ここまで「溜め」の有用性について述べてきたが、この概念には貧困問題同様、大きな難題がある。すなわち、「『溜め』が多い人ほど、自分の『溜め』も他人の『溜め』も見えない」<sup>75</sup>のである。「大きな「溜め、に包まれた人ほど、自分ひとりで生きてきた気に」なり、「うまくいっているときは、その結果は自分が努力したからだ」と」<sup>76</sup>思う。そのため、「うまくいっている人ほど「溜め、が見えないし、自分ひとりの力だと思いこむ。」<sup>77</sup>のである。「溜め」を持つ人にとってそれはあって当然のものであり、病気になって改めて健康のありがたさが分かるように、「溜め」はそれを失って初めてその重要さに気付く。この不可視の特質があるがゆえに、貧困に陥ったのは本人の責任、という自己責任論が未だ根強く存在するのだ。

この問題を解決するには、見えないものを見ようとする不断の努力が必要となる。具体的には、「貧困を見る、可視化するとは、同時に目に見えないその人の境遇や条件(「溜め、)を見る、見るように努力するということを、不可欠の要素として含んでいる。」<sup>78</sup>のである。「誰

72 湯浅 (2008a)、80 頁。

73 湯浅 (2008a)、80～81 頁。

74 湯浅 (2008a)、92 頁。

75 湯浅 (2009a)、121 頁。

76 湯浅 (2007)、37 頁。

77 湯浅 (2007)、37 頁。

78 湯浅 (2008a)、87 頁。

もが同じように『がんばれる』わけではない。『がんばる』ためには、それを可能にする条件がある。『自分は今のままでいいんすよ』という言葉が、現状への充足感を表現しているのか、それとも諦観や拒絶・不信感に基づくものなのか、それはその人の‘溜め、を見ようとする努力の中で見極められなければならない。そして後者の場合、その言葉は何よりも‘溜め、を回復するための条件整備を求めている。’<sup>79</sup>。貧困＝「溜め」がないという問題の責任を個人に押し付けたところで、問題は解決しない。なぜなら、「貧困に追い込まれた‘溜め、のない個人の状態を回復するという問題を、個人的なレベルで片付けることはできない。相関関係である以上、社会的・経済的・政治的‘溜め、が増えないかぎり、個人の‘溜め、だけが增える、ということは想定できないからだ。’<sup>80</sup>。

「溜め」で貧困を捉えようとする際、次の言葉を忘れてはならない。「‘溜め、を失った社会が、‘溜め、のない個人をつくる。’<sup>81</sup>。

### 第3章 貧困状態から発生原因への視点転換

#### (1) ワーキングプアの定義の再検討

ワーキングプアは人生のある通過点における一時的な『状態』を指すのではなく、その状態で固定され、そこからの脱却が困難な『社会層』であるという見方が一般的である。将来賃金の増加が見込まれる低熟練労働者であるが故の低賃金や、次のステップへの繋ぎ的な労働ではなくその状態が継続すること、社会層と呼べるほどまでにその地位に固定された労働者が正規・非正規の別を問わず多数存在していることが問題なのである。

「フルタイムで働く準備、意思がある人」と、労働力を有していてもフルタイムで働いていない就労者や求職者をもワーキングプアに含める場合があるが、本来ワーキングプアとは、フルタイムの仕事に従事している労働者がまともな生活をおくれない、生活保護水準以下の賃金しか得られていないということに問題の出発点がある。求職者及び失業者は失業問題として取り扱うべき問題であろう。

ワーキングプアの総数を把握しようとする場合、過小評価は当然ながら、過大評価も同じく問題となる。なぜなら一度大きな数字が発表された後に小さな数字が発表されれば、実際は大した問題ではないという批判を招き、取り組みの足枷になりかねないのである。そのため、数量を把握しようとする場合には情報を精査し、さまざまな角度から検証して出来得る限り

79 湯浅 (2008a)、91 頁。

80 湯浅 (2008b)、76 頁。

81 湯浅 (2008b)、76 頁。



精密な数字を出さなければならない。

ワーキングプアの定義を再検討するにあたり、ワーキングプアの前駆けであるアメリカや、同じくこの問題に悩む韓国といった諸外国の定義をそのまま日本に持ち込んだところで意味を成さない。すなわち、国際労働機関が発展途上国においてワーキングプアの定義としている、労働力人口のうち一日の可処分所得が1ドル以下というものや、アメリカ合衆国の連邦労働省労働統計局が使用している「16歳以上で1年間のうち少なくとも27週間以上、職に就いているか職を探るかしているにもかかわらず、公的な貧困線を下回る所得しか得られない者」<sup>82</sup>といった定義をそのまま日本に適用したところで、貧困を再発見することはできないのである。

## (2) 貧困の見える化へ向けて

湯浅誠が「貧困の最大の特徴は『見えない』ことであり、そして最大の敵は『無関心』」<sup>83</sup>だと指摘しているように、貧困に関する最大の問題はその存在を否定し、覆い隠すことである。それを防ぐためには各論者間で共有される定義を定め、それを元に調査を行い、隠されたワーキングプアを「再発見」しなければならない。「姿が見えない、実態が見えない、そして問題が見えない。そのことが、自己責任論を許し、それゆえにより一層社会から貧困を見えにくくし、それがまた自己責任論を誘発する、という悪循環を生んでいる。貧困問題解決への第一歩は、貧困の姿・実態・問題を見えるようにし（可視化し）、この悪循環を断ち切ることに他ならない。」<sup>84</sup> ワーキングプアが貧困の境界の曖昧な部分に存在するため、どのような人々が該当するのか注意深く精査しなければならないだろう。

では、想定されるワーキングプアの定義とはどのようなものであろうか。まず、ワーキングプアの問題を金銭面のみに矮小化させる事は避けなければならない。先に述べたように、貧困問題は金銭面というただ一つの視点で捉えられるような単純な問題ではないのである。そのため、「賃金が200万円以下」といった文言は削除する必要がある。この数字の根拠となっている生活保護水準自体、現実の必要最低生活費を表していないという批判もあり、数量把握の場合においてもそのまま使用するのには問題が残る。また、国の公認である「生活保護制度の保護基準のような制度が決める貧困ライン」<sup>85</sup>を使用するのは、「貧困の境界選択の困難性」の回避と、「副次的な効果として、この制度の効果が測定」できるという利点がある。

82 湯浅 (2008b)、76 頁。

83 井樋 (2008)

84 湯浅 (2008a)、87 頁。

85 岩田 (2007)、49 頁。

しかし一方で、「『お上の選択』への無批判な受容という批判が」に伴い、また、「論争的であり、複数ある考え方から一つを選ぶのが難しい」そのほかの貧困ラインの中から「自分で選択するのを放棄して、“お上”の権威に頼ってしまう」<sup>86</sup>という、いわば思考の停止といえる大きな問題がある。さらに、貧困ラインはその時々的情勢により国にとって都合がいいように変更される危険性があることを忘れてはならない。貧困の程度を測るには、新たなものさしを用意する必要があるだろう。

第一、最低生活費以上の収入があるという理由のみでワーキングプアでないということはできない。線引きのわずか上、グレーゾーンにいる人々を放置し、線の下、賃金が最低生活費を割って初めてワーキングプアとして発見するという悪循環に陥りかねない。金銭面ではおよそ貧困とは程遠い収入があったとしても、肉体的・精神的困難を被る働き方をしているのであれば、そのような労働者もワーキングプアと言う事ができるだろう。ワーキングプアが奪われているのは賃金だけでなく、雇用の安定や安全な労働、能力開発の機会、心身の健康状態、自由に使える時間、社会との繋がりなど多岐にわたるのである。

### (3) 正規労働ワーキングプア

ワーキングプアに陥っている正規労働者の具体的な例を挙げると、近年問題となっている名ばかり正社員、名ばかり店長がまさにそれであり、賃金不払い残業や過労等の問題を抱える正規労働者なども該当するといえるだろう。「『就業構造基本調査』(2007)によれば、『正規従業員・職員』にもかかわらず年間所得が100万円に満たない労働者が62万人、200万円未満は357万人(男性119万人、女性237万人)、300万円まで広げると男性正規雇用の21.7%、女性正規雇用の53.8%を占め」、「近年、正規雇用のなかでも副業に従事する労働者が増加しているが(ダブルワーク)、これは正規雇用のなかでのワーキングプアの拡大を象徴している。」<sup>87</sup>。このように正規労働者であったとしても、ワーキングプアに陥る状況まで来ているのである。「所得に限ればワーキングプアではない正規労働者の多くが、働き方・働かせ方の点では『貧しい』と言わざるを得ない。この意味で、過労死予備軍の働き方を余儀なくされている正規雇用は『もう一つのワーキングプア』でもある。」<sup>88</sup>。ワーキングプアは非正規労働者の問題と思われがちであるが、正規労働者も同じように問題を抱えており、ワーキングプア問題は労働者全体を蝕んでいるのである。

正規労働者のワーキングプアについて、清山は次のように述べている。「ワーク・ライフ・

86 岩田(2007)、50頁。

87 伍賀(2010)、31頁。

88 伍賀(2010)、33頁。

バランスなど不可能な長時間不規則労働とサービス残業の横行、勤務地の頻繁な移動、年功賃金の成果主義賃金化による賃金の水準調整（引き下げ）等により、正社員内部に、『人生のある一時期に限定された一時的貧困』とはいえ、家族形成、出産子育て、持ち家の保有など長期的な将来展望をもちにくいようなワーキングプア層が形成されて<sup>89</sup>きており、「その象徴が、いわゆる『名ばかり店長』、『名ばかり管理職』、『名ばかり正社員』であろう。」<sup>90</sup>。同じく湯浅（2009）もこの問題に触れ、「人件費節減を狙った『名ばかり管理職』や、零細企業に勤める『なんちゃって正社員』といった、正社員でありながら不安定かつ悪条件で働くことを余儀なくされている」<sup>91</sup>労働者を、「周辺の正規労働者」と呼称している。

ここまで正規労働者がワーキングプアに陥っている例を挙げてきたが、そもそもワーキングプア問題は労働者の正規・非正規の別や性別、年齢を前提に語られるべきものではない。すべての労働者が陥る可能性があり、そこにこの問題の困難性がある。

#### (4) 貧困状態から発生原因への転換

以上をまとめると、ワーキングプアとは次のような存在ということになる。貧困状態が一時的なものではなく、その状態が固定化された社会層を指す。ある特定の人々特有の問題ではなく、雇用形態の正規・非正規、性別、年齢を問わず広く存在している。

ワーキングプア問題を考える際、どうしても目に見えやすい収入、賃金に目が行きがちであるが、それは彼らが奪われている要素の一部に過ぎないということを念頭に置かなければならない。労働の成果である賃金にばかり目が行くと、雇用の安定や安全な労働、能力開発の機会、心身の健康状態、自由に使える時間、社会との繋がりといった他の奪われているものは見えてこない。それらはワーキングプアが働く劣化した、貧困な労働環境に目を向けて初めて見えてくるのである。

ワーキングプアは時代の変化に対応しきれずに劣化し、労働者を人ではなく労働力を提供する一商品として扱うようになった貧困な労働環境が原因で発生し、さらに頼みの綱であるセーフティーネットさえも劣化してしまい、その状態が固定されてしまっている社会層ということができる。労働環境とセーフティーネット、この二つの劣化によるダブルパンチで生み出されたのがワーキングプアなのである。

上記を踏まえたうえで想定されるワーキングプアの定義とは、「貧困な労働環境に起因する問題を抱え、それを解決するための手段がなく、貧困状態に喘ぐ労働者で形成された社会層」

89 清山（2010）、8頁。

90 清山（2010）、8頁。

91 湯浅（2009a）、94～95頁。

というものである。

ここでいう貧困とは、当然金銭面のみならず、人間関係の欠如といった社会的貧困、雇用の安定性の乏しさ、仕事のやりがいや充実感の欠如といった心的貧困、労働の安全面や健康状態などの肉体的貧困をも含むものであり、湯浅のいう「溜め」が失われた状態のことである。

伍賀(2010)が「賃金(所得)水準は決定的であるが、ワーキングプアを考える際には、雇用と働き方・働かせ方の視点から捉えること、すなわち、所得に加えて雇用の継続性、安全に働ける度合い、自由にできる時間の確保、そして抵抗の基盤(運動)をもっているかどうかなども指標に含める必要がある。」<sup>92</sup>と主張するように、繰り返しになるがワーキングプアは決して金銭面においてのみ捉えられるべきものではないのである。この伍賀の主張もまた、湯浅のいう「溜め」が想定する要素を含んでいる。

何をもって貧困な労働とするのかというのは、重要な課題である。綱渡りの不安定就労をはじめとして、家族を形成するだけの時間的、金銭的余裕のない労働。家事、育児、介護といった家族内、コミュニティ内での役割を果たす余裕が確保できない、常に労働に関する不安を抱いた状態であるなど、様々な要素が想定される。ポーランドの歴史家で政治家でもあるゲメレクは「どんな貧困の境界も完全なものにはなりえず、結局は『社会が判断する』ものにすぎない」<sup>93</sup>と述べており、これを受けて岩田は「ラウントリーやタウンゼントの強調した『科学性』や『客観性』は、たしかに生存、あるいは社会的生存についての指針を与えてくれる」ものの、「『科学』や『客観』の中に忍び込んでいる恣意的な部分、たとえばラウントリーの食費以外の必需品の選定やタウンゼントの社会的剥奪項目の選び方に影響を与えるのは、『この社会の判断』なのだと言えよう。」<sup>94</sup>と述べている。

つまり、何を問題とし、何を解決すべきか判断するのは「社会の判断」であり、それは当然刻々と変化する。変質しづらい基幹となる要素をベースに、その時々々の社会のニーズに応じた要素を組み込む必要があるといえよう。

前述の定義が意図するものは、ともすればワーキングプアであるという「貧困状態」に向けられがちな目を、そもそもそれらの労働者がそのような状態に陥らざるを得ない原因となっている「貧困な労働」へと向けることであり、新たな取り組みであるといえるだろう。これによって問題の金銭面への矮小化から脱却し、ワーキングプアに陥った労働者が抱える様々な問題を議論の対象とすることが可能になるのである。また、正規・非正規の別をなくし、一元的なものとして取り扱うのも従来の定義とは異なる。

---

92 伍賀(2010)、32頁。

93 岩田(2007)、45頁。

94 岩田(2007)、45頁。

たとえばハウジングプアは、国の住宅支援制度の脆弱さ及び型遅れの諸制度、貧困高齢労働者は「勤労稼得の過少による貧困世帯（ワーキングプア）ではなく、年金の過少による貧困世帯とみなすべき」<sup>95</sup> というように年金や医療保障の制度にその原因が求められるが、ワーキングプアはまさにワーク、働き方にその原因がある。「働く貧者」にならざるを得ないような貧困な労働環境が拡大し続けており、これこそがワーキングプア発生の根源であり、最大の問題なのである。

ワーキングプアとは、労働の成果である賃金の多寡が問題なのではなく、貧困な労働環境の下で働いていることそれ自体が問題なのであり、不足分のお金を給付したところで問題は解決しない。湯浅が「近年は貧困の問題が労働市場のなかにいる人たちにもひろがってきた。労働市場にあった「溜め」が減ってきているからで、それを増やしていかななくてはならない。」<sup>96</sup> と指摘するように、貧困な労働環境そのものを是正し、セーフティーネットの張り替えを行わない限り問題の根絶には至らず、ワーキングプアは増加の一途を辿るだろう。

ワーキングプアの量的把握を行う場合、世帯所得で測定すると「低賃金であるがゆえに自立できず、自ら家族を形成することもできない若年層の多くが、抜け落ちてしまうという問題」<sup>97</sup> があり、「ワーキングプア問題が技能の継承や次世代を含めた労働力の再生産上の観点から社会問題化したことを考えると、世帯所得でのみ推計することは、その量や問題の深刻さを過少評価することにつながる。結果的に、若年非正規が将来的に親にパラサイトできなくなってワーキングプアとして大量に『発見される』まで問題を先送りし政策的対応が遅れかねない危険性についてきちんと留意しておく必要がある。」<sup>98</sup>。さらに、「未婚化、晩婚化、離婚の増加傾向が相まって、未婚や離死別女性の非正規雇用と失業者、家事も通学もしていない無業者を合わせると、約 500 万人」に達し、この問題をそのまま放置すると「いずれ中高年未婚、離死別女性のワーキングプア問題として、顕在化してくる可能性が高い。」<sup>99</sup> のである。

つまり、ワーキングプア予備軍を見落とすことにより、対応の遅れによる問題の深刻化と、ワーキングプア全体の過少評価に繋がるという危険性が指摘されているのである。ワーキングプア予備軍とはその名の通り、将来ワーキングプアに陥る可能性のある人々の事である。具体的には求職者やパートタイムに従事する家計補助的労働者、学生アルバイト、いわゆるパラサイトシングルと呼ばれるフリーターやニートなどである。

---

95 後藤 (2010)、16 頁。

96 湯浅 (2008b)、33 頁。

97 清山 (2010)、7 頁。

98 清山 (2010)、7 頁。

99 清山 (2010)、11-12 頁。

このワーキングプア予備軍問題は非常に重要なものであるが、ワーキングプア問題とは切り離し、別個に(ただし同時に)取り組むべきであると考え。なぜなら、そもそも予備軍のすべてがワーキングプアになるわけではなく、ワーキングプアとその予備軍とでは対応策も異なるため、十把一絡げに対応しようとしても無理が生じるためである。ワーキングプアへの対応を講じつつ、予備軍がワーキングプアに陥らない予防策を準備する必要がある。予備軍がワーキングプアに陥らないように予防するのが第一だが、万が一にもそうなった場合、ワーキングプアへの対応策が万全であれば憂いはない。

ワーキングプアに対する様々な取り組みはそのまま、ワーキングプア予備軍に対しても有効なものとなるだろう。予備軍がワーキングプアに陥ってしまった場合は当然ながら、それ以前にワーキングプア問題の根絶に必要な不可欠である貧困な労働環境の是正による成果は、全ての労働者が享受すべきものだからである。

### おわりに

貧困問題の一つとしてワーキングプアが存在している以上、どうしてもその状態へと目が向けられがちである。しかし、その発生原因へ目を向け対策を取らなければ、問題はいつまで経っても解決しない。ワーキングプアの場合、それが劣化、貧困化した労働環境であり、さらに「溜め」も奪われているためにその状態で固定されてしまっているのである。そのため、ワーキングプアを「貧困な労働環境に起因する問題を抱え、それを解決するための手段がなく、貧困状態に喘ぐ労働者で形成された社会層」と再定義した。

今後の大きな課題として、「溜め」をどのように数値化し、ワーキングプアが奪われている要素を具体的に可視化するかというものがある。「溜め」を数値化し具体的な把握、比較が可能になれば、ワーキングプアが奪われている賃金だけではない様々な要素を明確に示せるようになり、賃金面のみへの問題の矮小化を防ぐと共に総合的な対策の検討が可能になる。ワーキングプア問題を考える上での核となる要素であるため、精力的に取り組みたい。

### 文献リスト

- 朝日新聞(2007):朝日新聞「ロストジェネレーション」取材班  
『ロストジェネレーション さまよう2000万人』朝日新聞社、2007年。
- 井樋(2008):井樋三枝子「アメリカの貧困対策の現状」『外国の立法』No.235、pp.186-196、2008年3月。  
<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legislation2008.html>(最終アクセス2011年12月13日)
- 岩田(2007):岩田正美『現代の貧困——ワーキングプア/ホームレス/生活保護』筑摩書房、2007年。
- 大石(2002):大石りら「アマルティア・セン 人と思想」アマルティア・セン  
『貧困の克服—アジア発展の鍵は何か』大石りら訳、集英社新書、2002年。

厚生労働省 (2010) : <http://www.mhlw.go.jp/>

平成 22 年就業形態の多様化に関する総合実態調査の概況 :

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/keitai/10/index.html>

(最終アクセス 2011 年 12 月 13 日)

伍賀 (2010) : 伍賀一道「雇用と働き方・働かせ方から見たワーキングプア」社会政策学会『社会政策 第 1 巻第 4 号 (通巻第 4 号)』ミネルヴァ書房、2010 年。

国会議事録探索システム : <http://kokkai.ndl.go.jp/>

第 168 回国会本会議第 5 回 <http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/168/0001/16810040001005a.html>

(最終アクセス 2011 年 12 月 13 日)

後藤 (2010) : 後藤道夫「ワーキングプア急増の背景と日本社会の課題」社会政策学会『社会政策 第 1 巻第 4 号 (通巻第 4 号)』ミネルヴァ書房、2010 年。

駒村 (2009) : 駒村康平『大貧困社会』角川 SS コミュニケーションズ、2009 年。

清山 (2010) : 清山玲「ワーキングプア—労働・生活・運動—」社会政策学会『社会政策 第 1 巻第 4 号 (通巻第 4 号)』ミネルヴァ書房、2010 年。

セン (1999) : アマルティア・セン『不平等の再検討 潜在能力と自由』池本幸生、野上裕生、佐藤仁訳、岩波書店、1999 年。

セン (2000) : アマルティア・セン『自由と経済開発』石塚雅彦訳、日本経済新聞出版社、2000 年。

橘木 (2004) : 橘木俊詔『脱フリーター社会 【大人たちにできること】』東洋経済新報社、2004 年。

東京新聞 (2010) : 東京新聞 2010 年 8 月 2 日付記事

山田 (2009) : 山田昌弘『ワーキングプア時代 底抜けセーフティーネットを再構築せよ』文藝春秋、2009 年。

湯浅 (2007) : 湯浅誠『貧困襲来』山吹書店、2007 年。

湯浅 (2008 a) : 湯浅誠『反貧困—「すべり台社会」からの脱出』岩波書店、2008 年。

湯浅 (2008b) : 湯浅誠・川添誠『「生きづらさ」の臨界 “溜め、のある社会へ”』旬報社、2008 年。

湯浅 (2009a) : 堤未果 湯浅誠『正社員が没落する——「貧困スパイラル」を止めろ!』角川書店、2009 年。

湯浅 (2009b) : 湯浅誠・金子勝『シリーズ時代を考える 湯浅誠が語る「現代の貧困」』新泉社、2009 年。

# Working poor and bad conditions -Redefinition by using of “ human ties”-

Akira TAKANO

In recent years, “working poor” has become popular in Japan. However, the clear definition is not done in an academic field yet, because the word was generated from journalism. The purpose of this paper is to examine the definition of “working poor” by using “human ties” which Makoto Yuasa suggested. It is concluded that working environment is more important than other conditions such as wage for clarifying the meaning of “working poor”.